

公 募 公 告

以下の契約を希望する者は、次の要領に従って参加申込書を作成の上、提出先まで応募をするものとする。

令和5年11月28日

支出負担行為担当官

仙台法務局長 杉 浦 直 紀

1 公募に付する事項

- (1) 件 名 登記所備付地図作成作業用事務所賃貸借
- (2) 契約期間 令和6年4月1日から令和6年12月27日まで

2 賃貸借条件

- (1) 事務所1室とする(60平方メートル以上80平方メートル以内)。
- (2) 敷金・礼金が不要であること。
- (3) 駐車台数は3台とする(事務所敷地内に確保することができない場合には、近隣に確保することでも可)。
- (4) 登記所備付地図作成作業の実施区域(仙台市太白区青山一丁目及び二丁目)内又はその隣接区域に立地していること。

3 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 仲介人として公募に参加する場合は、本人又は使用人が国土交通大臣又は宮城県知事による宅地建物取引業の免許を受けていること。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、明らかに契約当事者として不適当と認められる者でないこと。
- (5) 公募要領の交付を受けた者であること。

4 公募に関する問合せ、公募要領の交付場所

〒980-8601 仙台市青葉区春日町7番25号 仙台第3法務総合庁舎
仙台法務局会計課用度係 (担当 大下 電話022-225-5649)

5 公募申込み

公募に参加を希望する者は、令和5年12月19日(火)午後5時15分までを提出期限とし、公募要領において求める書類を添付の上、「公募参加申込書」を前記4の場所まで提出すること(郵便による場合は、提出期限までに必着とする。)